

# 授業料免除家計評価額の計算方法

## ①給与所得計算式

収入金額	所得金額
～1,040千円	0円
1,041～2,000千円	収入金額×0.8－830千円
2,001～6,530千円	収入金額×0.7－620千円
6,531千円～	収入金額－2,580千円

## ②特別控除額表

単位：千円

母子世帯	490				
障害者	860				
父母・配偶者以外の者	380(380未満の場合はその額)				
家計支持者の別居	限度710				
就学者 (本人を除く)		国公立		私立	
		自宅	自宅外	自宅	自宅外
	小学生	80			
	中学生	160			
	高校生	280	470	410	600
	高専生	360	550	600	800
	大学生	590	1,020	1,010	1,440
	専修学校(高等)	170	270	370	460
	専修学校(専門)	220	620	720	1,120
本人	280	720			
本人(車所有)	0	280			

## ③収入基準額表

単位：千円

区分	学部	博士前期	博士後期
	全免	全免	全免
1人	880	960	1,320
2人	1,400	1,520	2,120
3人	1,620	1,770	2,450
4人	1,750	1,920	2,660
5人	1,890	2,080	2,880
6人	1,990	2,170	3,020
7人	2,070	2,260	3,150
8人	2,150	2,350	3,280
+1人	+80	+90	+130

$$\text{①所得金額} - \text{②特別控除額} = \text{家計評価額} \leq \text{③収入基準額}$$

所得金額：給与(年金を含む)の場合は、①給与所得計算式で計算した額とする

：自営業の場合は、収入額をそのまま所得金額とする

### 計算例

5人世帯：両親(給与 5,240千円), 本人(学部 自宅外), 高校生(公立 自宅), 中学生 の場合

$$5,240 \times 0.7 - 620 - (720 + 280 + 160) = 1,888 \leq 1,890$$

4人世帯：両親(給与 6,800千円), 本人(博士後期 自宅外), 大学生(私立 自宅) の場合

$$6,800 - 2,580 - (720 + 1,010) = 2,490 \leq 2,660$$

3人世帯：母親(給与 2,000千円), 本人(学部 自宅), 中学生

$$2,000 \times 0.8 - 830 - (490 + 280 + 160) = \blacktriangle 160 \leq 1,620$$